

第59回

定時株主総会招集ご通知

■ 日 時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（午前9時30分開場）

■ 場 所

愛媛県松山市堀江町1165番地1
三浦研修所 1階 大講義室

◇ 議決権行使書又はインターネット等による 議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）
午後5時30分

目 次

第59回定時株主総会招集ご通知	1
インターネット等による議決権行使のご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役以外 の取締役11名選任の件	7
第4号議案 監査等委員である取締役 5名選任の件	16
(添付書類)	
事業報告	21
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43

株主各位

証券コード：6005
平成29年6月13日

愛媛県松山市堀江町7番地
三浦工業株式会社
代表取締役 宮内 大介
社長執行役員 CEO

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 愛媛県松山市堀江町1165番地1
三浦研修所 1階 大講義室
（末尾の「会場のご案内図」をご参照ください。）
◎ 会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役11名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

3頁から4頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

なお、インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日、当社の役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎以下の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③ 連結計算書類の「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤ 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miuraz.co.jp/ir/general_meeting.html）に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、本年から書面による決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要ですので、ご注意ください。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うこととしたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

<証券会社に口座をお持ちの株主様>

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

<証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）>

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の連結業績に対応した適正な利益還元を行うという基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円
総額 1,350,560,160円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 6,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社および当社子会社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号)	(商号)
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(6) (条文省略)	(1)～(6) (現行どおり)
(新設)	<u>(7) 洗濯機、乾燥機、洗濯用仕上機械その他の関連機器の製造ならびに販売</u>
(7) (条文省略)	(8) (現行どおり)
(8) 土木建設工事、機械器具設置工事および管工事の設計ならびに施工請負	(9) 土木建設工事、機械器具設置工事、 <u>電気工事</u> および管工事の設計ならびに施工請負
(9) (条文省略)	(10) (現行どおり)
(10) (条文省略)	(11) (現行どおり)
(11) 前各号に関連する保守管理、修理および技術指導ならびに輸出入業およびリース・レンタル業	(12) 前各号に関連する保守管理、修理、 <u>技術指導</u> および <u>中古機器の売買</u> ならびに輸出入業およびリース・レンタル業
(12) (条文省略)	(13) (現行どおり)
第3条～第5条 (条文省略)	第3条～第5条 (現行どおり)

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役全員(11名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役11名の選任をお願いするものであります。候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任) たかはしゆうじ 高橋 祐二 (昭和28年11月11日生)	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社取締役 当社関東支社長 平成14年 8月 当社東日本営業統括部長 平成15年 1月 当社東日本メンテナンス統括部長 8月 当社ボイラ事業本部長 平成16年 1月 当社専務取締役 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成28年 4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事	96,157株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、12年にわたる代表取締役社長としての経営経験を踏まえ、昨年4月から代表取締役会長の職責を担っております。当社は、候補者の当社の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	(再任) みやうちだいすけ 宮内大介 (昭和37年 6月29日生)	平成 9年 4月 当社入社 平成12年 7月 MIURA BOILER WEST,INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 平成18年 1月 当社中部統括部長 平成20年 7月 当社システムイノベーション統括部長 平成21年 7月 当社執行役員 平成22年 1月 当社東日本事業本部副本部長 1月 当社新事業開発本部副本部長 6月 当社取締役 6月 当社首都圏事業本部長 平成24年 7月 当社アクア事業本部長 7月 当社環境事業本部長 平成26年 7月 当社米州事業本部長 平成28年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 6月 当社代表取締役兼社長執行役員 CEO (現任) (重要な兼職の状況) 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長	53,325株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外で培った豊富な経験と実績を活かし昨年4月から代表取締役および社長として当社の経営全般を統括しております。当社は、候補者の経営者としての幅広い視野が当社の経営全般および更なるグローバル化に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	(再任) にしはらまさかつ 西原正勝 (昭和31年12月16日生)	昭和53年 8月 当社入社 平成16年 4月 当社東京支店長 10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 平成20年 7月 当社執行役員 平成21年 7月 当社アジア統括部長 平成22年 6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 平成24年 7月 当社国際事業推進本部長 平成25年 7月 当社人事部長 (現任) 平成26年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成27年 1月 当社総務部長 平成28年 4月 当社代表取締役専務兼専務執行役員 6月 当社代表取締役兼専務執行役員 COO 7月 当社人財本部長 (現任) 平成29年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員 COO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長	16,211株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、アジア事業を中心に当社の海外事業に長年携わるとともに、当社の主要な管理部門である人事部および総務部を統括する立場からも経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。また、昨年4月から代表取締役の職責を担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った幅広い経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任) ほそかわきみあき 細川公明 (昭和32年 4月16日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成11年 3月 当社横浜支店長 平成15年 8月 当社関東統括部長 平成16年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 平成20年 4月 当社東日本事業本部長 平成22年 6月 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長 当社常務取締役兼常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役兼常務執行役員 平成29年 4月 当社取締役兼専務執行役員 CCO (現任) 当社船用営業本部長 (現任) 当社軟水ライフ事業本部長 (現任)	65,070株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、ボイラ事業、特機事業、船用事業等の各事業分野における幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任) おちやすお 越智康夫 (昭和33年 7月29日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社水処理技術部長 平成16年 7月 当社DS技術部長 平成17年 4月 当社営業技術統括部長 平成18年 8月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 当社技術本部長 平成22年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成24年 7月 当社BP事業推進本部長 平成26年 4月 当社西日本事業本部長 7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 平成28年 4月 当社米州事業本部長 (現任) 6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) MIURA CANADA CO.,LTD.Chairman MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman and President MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.President	32,471株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、技術者として長年にわたり当社の製品開発に寄与し、また、国内外でボイラ事業を推進するなど、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、リーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	(再任) ふくしまひろし 福島広司 (昭和31年 6月15日生)	昭和53年 3月 当社入社 平成13年 3月 当社大阪支店長 平成15年 8月 当社近畿統括部長 平成16年11月 三浦インターナショナル株式会社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 三浦インターナショナル株式会社取締役 平成20年 4月 当社執行役員 当社国際事業本部長 平成21年11月 MIURA NORTH AMERICA INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 平成25年 2月 当社米州事業本部長 平成26年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 7月 当社BP事業推進本部長 当社西日本事業本部長 当社東日本、首都圏、MI、中部・近畿事業本部 担当 平成27年 7月 当社BP事業推進本部、西日本事業本部 担当 平成28年 6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 7月 当社管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長	26,645株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社のグローバル展開を推進し、海外事業のリーダーとして長年経営に携わるとともに、昨年7月から管理部門を統括するなど、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った国内外に関する経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	(再任) たんげせいご 丹下聖吾 (昭和33年12月24日生)	昭和54年10月 当社入社 平成7年10月 当社東京西部支店長 平成15年8月 当社船用事業部長 平成16年4月 株式会社三浦プロテック執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 平成20年4月 当社執行役員 当社船用事業本部長 平成22年6月 当社生産本部長(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 三浦工機株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦アクアテック株式会社代表取締役副会長 三浦マシン株式会社代表取締役副会長 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役社長	37,066株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、船用事業のリーダーおよび国内外の工場運営の責任者として幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、生産部門におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
8	(再任) もりまつたかし 森松隆史 (昭和39年7月23日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年8月 当社技術部長 平成19年6月 当社ボイラ技術統括部長 平成20年7月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 当社技術本部長 平成28年6月 当社常務執行役員 平成29年4月 当社常務執行役員 CTO(現任) 当社ボイラ技術本部長(現任) 当社船用技術本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三浦マシン株式会社代表取締役会長	20,474株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、技術者として長年にわたりボイラ製品開発に寄与するとともに、技術部門を統括する立場から経営に携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、技術分野におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	(再任) こじまよしひろ 児島好宏 (昭和37年 3月 7日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成13年11月 当社名古屋MI支店長 平成14年 4月 当社名古屋支店長 平成15年 1月 上海三浦鍋炉有限公司経理 平成16年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司 (現・三浦工業(中国)有限公司)董事長(現任) 平成22年 7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 平成25年 6月 当社取締役(現任) 7月 当社アジア事業本部長(現任) 平成26年 4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 平成27年 1月 国際事業推進本部長 平成28年 6月 当社常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長	20,480株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内における営業経験を活かし、中国を中心にアジア事業に長年携わり、豊富な業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、海外事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	(再任) はらだとしひで 原 田 俊 秀 (昭和32年11月11日生)	昭和55年11月 当社入社 平成 2年 6月 当社奈良営業所長 平成18年 6月 当社経理部長 平成22年10月 当社経営企画室長 平成23年 7月 当社執行役員 平成27年 1月 当社リース推進部長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成28年 6月 当社常務執行役員(現任) 7月 当社財務本部長(現任)	23,444株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、経理部門だけでなく国内営業にも携わり、その業務経験を基に財務部門の統括者として経営に携わっております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に経理に関する専門知識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
11	(再任) よねだつよし 米 田 剛 (昭和43年10月22日生)	平成 3年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 平成20年 4月 当社水処理技術部長 平成21年 6月 当社水処理技術統括部長 平成22年 1月 当社アクア戦略統括部長 平成24年 7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 平成28年 4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長(現任) 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成29年 4月 当社アクア本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長	10,850株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり当社の水処理事業に携わり、技術者および同事業の戦略統括者として同事業の成長に貢献してまいりました。また、平成24年からは環境事業も担っております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験や見識、特に水処理事業および環境事業におけるリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員(5名)は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	(再任) たわらじゅんいち 俵 純一 (昭和30年 5月 1日生)	昭和54年 3月 当社入社 平成13年 3月 当社東京支店長 平成15年 8月 当社水処理事業部長 平成16年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 平成20年 4月 当社水処理事業本部部長 平成21年 6月 当社環境事業本部副本部長 当社執行役員 平成22年 6月 当社東日本事業本部部長 平成24年 4月 当社首都圏事業本部部長 平成27年 6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	20,362株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、多岐にわたる事業に関する業務執行経験を有するとともに、常勤監査等委員として当社の取締役会の監督機能の強化に寄与しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、多角的な視点からの提言が、当社の自律的なガバナンスの更なる充実に有用であると判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	(新任) ひろせまさし 広瀬 雅旨 (昭和29年 6月28日生)	昭和52年 4月 当社入社 昭和63年 2月 当社茨城支店長 平成 4年 8月 MIURA BOILER INC.(現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 平成 9年 3月 当社水処理業務部長 平成12年 3月 当社水処理営業部長 平成15年 1月 MIURA BOILER INC. (現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President&Secretary 平成19年 7月 当社ブランド企画室長 当社リース推進部長 平成22年 1月 当社総務部長 平成24年10月 当社総務部長代理(現任)	7,462株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、国内外における営業経験があり、その業務経験を基に当社の主要な管理部門である総務部を統括するなど幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識、特に、大局的な視点からの提言が、当社の自律的なガバナンスの更なる充実に有用であると判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	(再任)(社外)(独立) やまもとたくや 山本卓也 (昭和27年6月16日生)	昭和54年 4月 弁護士登録 昭和62年 4月 第一東京弁護士会常議員 平成 5年 4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年 5月 東京簡易裁判所司法委員(現任) 平成18年 6月 当社社外監査役 平成22年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成24年 6月 一般財団法人日本建築センター理事(現任) 平成27年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 第一総合法律事務所パートナー弁護士	3,945株
3	<p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、また、弁護士活動を通じて企業経営に関する十分な見識を有しているため、業務執行の妥当性のチェックなど、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、候補者は過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。</p> <p>【独立性について】 候補者は、現在又は過去3年以内において当社から法律専門家として報酬(金銭その他の財産)を得ている第一総合法律事務所に所属しておりますが、過去3年平均の当該財産額は1,000万円未満であり、かつ、第一総合法律事務所の直近の連結売上高の2%を超えておりません。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	(再任)(社外)(独立) さいきなおき 佐伯直輝 (昭和29年1月7日生)	昭和55年10月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和58年 9月 公認会計士登録 12月 税理士登録 平成 6年 7月 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 平成17年 6月 愛媛県監査人(包括外部監査) 平成19年 6月 日本公認会計士協会理事 平成24年 7月 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 平成26年 6月 当社社外監査役 平成27年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 四国松山凜監査法人代表社員	1,817株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として監査、会計、税務等企業実務に精通しており、業務執行の適法性確保および幅広い経験と見識に基づいた中立的な立場から業務執行に対する監督ができるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。また、候補者は過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。</p> <p>【独立性について】 候補者は、20頁の当社の「独立社外取締役の独立性基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	(再任)(社外)(独立) なかいきよみち 仲井清眞 (昭和24年1月6日生)	平成14年 6月 愛媛大学教授 平成23年 4月 愛媛大学教育評議会評議員 愛媛大学産学連携推進センター長 平成26年 4月 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学非常勤講師 7月 東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター共同研究員 平成27年 6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 平成28年 4月 愛媛大学客員教授(現任) 東北大学金属材料研究所原子力材料工学研究部門非常勤講師 大阪大学接合科学研究所溶接機構研究部門共同研究員 九州大学応用力学研究所核融合力学部門研究協力者 (重要な兼職の状況) 愛媛大学名誉教授・客員教授	722株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として独立の立場で幅広い視点から業務執行に対する助言ができるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。なお、候補者は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>【独立性について】 候補者は、現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている愛媛大学の名誉教授ですが、過去3年平均の寄付金額は、愛媛大学の平成27年度の年間収入(経常収益42,246百万円)の0.2%以下です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 広瀬雅旨氏は、新任候補者であります。
3. 当社は、俵純一氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏及び仲井清眞氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定です。また、広瀬雅旨氏の選任が承認された場合は、当社は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、山本卓也氏、佐伯直輝氏及び仲井清眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社の「独立社外取締役の独立性基準」に関しては、20頁をご参照ください。

【ご参考】当社の「独立社外取締役の独立性基準」

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり、独自の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上高の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円を超えない。
 (2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が1,000万円又は当該団体の直近の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替相場が急速に変動するなど不安定な状況でしたが、企業収益の回復や雇用環境において改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国では緩やかに景気拡大を続け、中国ではインフラ投資により景気の持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中でミウラグループは、「世界のお客様に省エネルギーと環境保全でお役に立つ」という経営理念の実現に向けて、「世界一安くて良い熱・水・環境商品を世界のお客様にお届けしよう」というスローガンのもと、お客様が抱えられている問題を解決する「トータルソリューション」の提案を継続してまいりました。

国内においては、主力の高効率ガス焚きボイラのMI(多缶設置)システムや未利用熱回収機器などの提案活動を積極的に行いました。また、バラスト水管理条約が平成29年9月に発効することが正式に決定したことを受け、バラスト水処理装置の営業活動を活発化させました。

海外においては、現地社員の営業技術やメンテナンス技術の向上を図るための教育に注力し、省エネルギー及び環境保全を基本としたソリューション提案営業やメンテナンスサービスの向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は1,025億4千9百万円と前期(990億1千9百万円)に比べ3.6%増となり、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、米国が赤字に転じるなど不調でしたが、一方、国内は増員や新製品の開発などのため人件費や研究費が増加したものの、増収効果により、営業利益は105億7千7百万円と前期(102億2千万円)に比べ3.5%増、経常利益は119億1千3百万円と前期(108億8千7百万円)に比べ9.4%増となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は81億6千3百万円と前期(74億7千6百万円)に比べ9.2%増となりました。

セグメント別売上高の状況は次のとおりであります。
セグメント別売上高

	区 分	第58期(平成28年3月期)		第59期(平成29年3月期)		増 減 率
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
国 内	機器販売事業	51,956	52.5	55,040	53.7	5.9
	メンテナンス事業	27,050	27.3	28,287	27.6	4.6
海 外	機器販売事業	16,026	16.2	14,789	14.4	△7.7
	メンテナンス事業	3,986	4.0	4,378	4.3	9.8
そ の 他		—	—	53	0.0	—
合 計		99,019	100.0	102,549	100.0	3.6

〔国内機器販売事業〕

国内機器販売事業は、食品業界の当社ボイラの入替えの増加などにより、小型貫流ボイラ及び関連機器は引き続き売上を伸ばしました。また、積極的な営業活動により、バラスト水処理装置は好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は550億4千万円と前期(519億5千6百万円)に比べ5.9%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置や燃料電池などの新製品に係る研究費なども増加しましたが、増収効果により30億2千6百万円と前期(25億4千9百万円)に比べ18.7%増となりました。

〔国内メンテナンス事業〕

国内メンテナンス事業は、設置台数の増加と有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上高は282億8千7百万円と前期(270億5千万円)に比べ4.6%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップの実施や増員などにより人件費が増加したため、64億9百万円と前期(63億6千2百万円)に比べ0.7%増にとどまりました。

〔海外機器販売事業〕

海外機器販売事業は、米国・台湾は販売台数の減少により低調に推移しましたが、中国や韓国は積極的な提案活動により、現地通貨ベースでは売上を伸ばしました。しかし円換算ベースにおいては円高の影響を受け、当事業の売上高は147億8千9百万円と前期(160億2千6百万円)に比べ7.7%減となりました。セグメント利益につきましては、各国とも増員などにより人件費が増加したため、7億4千9百万円と前期(12億5千3百万円)に比べ40.2%減となりました。

〔海外メンテナンス事業〕

海外メンテナンス事業は、メンテナンス網の拡大や大手ユーザーに対する有償保守契約の獲得活動を行いました。この結果、当事業の売上高は43億7千8百万円と前期(39億8千6百万円)に比べ9.8%増となりました。セグメント利益につきましては、各国ともメンテナンス網の拡大を行い経費が増加しましたが、増収効果により9千4百万円と前期(△3億7千1百万円)から一転し黒字になりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は30億9千万円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、これらの設備投資は、自己資金によりまかさないました。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

三浦アクアテック株式会社 分析製品製造設備

本社棟

三浦工機株式会社 工場改修

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

バラスト水処理装置組立工場の新設

ショールーム棟の新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 56 期 (平成26年3月期)	第 57 期 (平成27年3月期)	第 58 期 (平成28年3月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	85,535	90,424	99,019	102,549
経 常 利 益(百万円)	10,298	10,799	10,887	11,913
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	6,288	7,464	7,476	8,163
1 株当たり当期純利益(円)	55.92	66.37	66.46	72.54
総 資 産(百万円)	117,498	129,525	135,861	143,008
純 資 産(百万円)	92,177	103,218	107,044	112,270
1 株当たり純資産額(円)	818.33	915.75	947.00	993.18

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
三 浦 ア ク ア テ ッ ク 株 式 会 社	50	100.0	水処理装置、薬品の製造
三 浦 工 機 株 式 会 社	40	100.0	ボイラの主要部品の製造
株式会社三浦マニファクチャリング	50	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メデイカル機器の加工・塗装・組立、移送ポンプの製造
三 浦 マ シ ン 株 式 会 社	90	100.0	水管ボイラ等の加工・塗装・組立
三浦環境マネジメント株式会社	50	100.0	工場・ビル付属設備のメンテナンス、土木建築工事の設計・施工・監理
株式会社ミウラ・エス・エー	10	100.0	損害保険代理業、生命保険募集業務
ミウラジョブパートナー株式会社	5	60.0 (40.0)	工場・ビル・屋外施設等の点検・清掃及びメンテナンス
株式会社丹波工業所	37	44.6	ボイラ等の販売及びメンテナンス
	(百万ウォン)		
韓 国 ミ ウ ラ 工 業 株 式 会 社	11,402	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千カナダドル)		
MIURA CANADA CO.,LTD.	16,919	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千米ドル)		
MIURA AMERICA CO.,LTD.	39,501	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(百万元)		
三 浦 工 業 (中 国) 有 限 公 司	223	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(千米ドル)		
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	3,335	(100.0)	ボイラ等の販売及びメンテナンス
	(百万ルピア)		
P T . M I U R A I N D O N E S I A	161,165	(100.0)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス
	(百万新台幣ドル)		
三 浦 鍋 爐 股 份 有 限 公 司	340	100.0	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	(千米ドル) 40,835	(%) 100.0	北中南米における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	(千米ドル) 21,451	100.0	アセアン地域における子会社の管理・統括及び投資対応
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	(千ブラジルリアル) 30,110	1.7 (98.3)	ボイラ等の製造販売及びメンテナンス

- (注) 1. 上記の重要な子会社18社は、当社の連結対象会社であります。
2. 当社の出資比率の ()内は、間接出資比率であります。
3. 平成29年3月期より、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エー及びMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.を連結の範囲に含めました。
4. 平成29年2月20日に、ミウラジョブパートナー株式会社を設立いたしました。当該子会社は、連結の範囲に含めております。
5. 平成28年4月1日に、MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.を設立いたしました。当該子会社は、連結の範囲に含めております。当該子会社設立に伴い、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.はMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.に社名を変更しております。
6. 三浦工業設備（蘇州）有限公司は、平成29年2月7日に三浦工業(中国)有限公司に社名変更いたしました。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内は、平成29年9月にバラスト水管理条約が発効することから、バラスト水処理装置の新造船への販売が本格化するとともに、就航船への販売も徐々に増加するものと予想しております。また、引き続き設備投資が堅調に推移し、ボイラだけでなく水処理機器や食品機器などの売上も増加するものと予想しております。

海外は、中国での環境規制に伴う石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替えの促進などにより、アジアでの販売は順調に推移するものと予想しております。また、米国でも新規顧客の開拓と提案営業力強化への取り組みにより、売上が回復するものと予想しております。一方、メンテナンス事業では、海外での従業員教育に注力して有償保守契約の取得に努め、さらなる拠点展開を図ってまいります。

① 新製品の開発

国内においては、ボイラだけでなく水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収機器、環境分析機器など、お客様の付加価値を最大化できる工場や病院のトータルソリューションを提供する新商品を積極的に開発してまいります。また、船用事業においては、バラスト水処理装置の開発改良を進めてまいります。

② 海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

③ グローバル経営管理の整備

海外法人の活動状況の「見える化」を促進し収益の改善を行うため、日本で培った生産システムや販売管理システムを海外法人へ導入してまいります。また、それらのシステムで収集されたデータをグループ全体で共有し、グローバル経営戦略に資するデータの提供ができるシステムを構築し、各国が連携しながら組織的な営業活動を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、小型貫流ボイラ、水管ボイラ、冷熱機器、水処理装置、薬品及び関連機器の製造販売並びにこれらに伴う諸工事、メンテナンスを主な事業としております。セグメント別の主要な製品・商品は、次のとおりであります。

	区 分	主 要 製 品 ・ 商 品
国 内	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、未利用温水蒸気化システム、船用補助ボイラ、バラスト水処理装置、船用廃油焼却炉、船用造水装置、蒸気駆動エアコンプレッサ、ボイラ給水加温ユニット、廃温水利用蒸気発生装置、クローズドドレン回収装置、フラッシュ蒸気発生装置、純水システム、ろ過システム、脱気装置、軟水装置、ボイラ用薬品、水処理薬品、家庭用軟水器、ボイラ水処理システム、クーリングタワー水処理システム、排水リユースシステム、蒸気滅菌器、器具除染用洗浄器、減圧沸騰式洗浄器、システム乾燥器、真空冷却機、解凍装置、レトルト殺菌機、低温循環型冷水装置、蓄水型冷水装置、蒸気調理機、ダイオキシン類分析、ダイオキシン類自動前処理装置、PCB分析前処理装置、POPs（残留性有機汚染物質）類自動前処理装置
	メンテナン ンス事業	ZMP（3年間有償保守管理）契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、リースレンタル、各種部品
海 外	機 器 販 売 事 業	蒸気ボイラ、温水ボイラ、熱媒ボイラ、廃熱ボイラ、排ガスボイラ、蒸気駆動エアコンプレッサ、軟水装置、ボイラ用薬品、ボイラ水処理システム、蒸気滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、真空冷却機、解凍装置
	メンテナン ンス事業	各種有償保守管理契約、点検契約、MZM（ドック時総合保守）点検、有償メンテナンス、各種部品

(注) 「国内」の区分は国内連結会社、「海外」の区分は海外連結会社の事業活動に係るものであります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

①当社

名	称	所	在	地
本	社	愛媛県松山市		
支	店	札幌（北海道札幌市）、盛岡（岩手県盛岡市）、仙台（宮城県仙台市）、福島（福島県郡山市）、新潟（新潟県新潟市）、長野（長野県長野市）、高崎（群馬県高崎市）、太田（群馬県太田市）、栃木（栃木県宇都宮市）、埼玉（埼玉県さいたま市）、西埼玉（埼玉県熊谷市）、土浦（茨城県土浦市）、水戸（茨城県水戸市）、千葉（千葉県千葉市）、東京（東京都港区）、東京西部（東京都八王子市）、横浜（神奈川県横浜市）、厚木（神奈川県厚木市）、静岡（静岡県静岡市）、浜松（静岡県浜松市）、三河（愛知県知立市）、名古屋（愛知県清須市）、名古屋西部（岐阜県羽島郡）、北陸（石川県金沢市）、大阪（大阪府東大阪市）、大阪広域（大阪府茨木市）、京都（京都府京都市）、滋賀（滋賀県栗東市）、神戸（兵庫県神戸市）、姫路（兵庫県姫路市）、岡山（岡山県岡山市）、広島（広島県広島市）、北四国（愛媛県松山市）、南四国（徳島県徳島市）、福岡（福岡県福岡市）、西九州（佐賀県佐賀市）、東九州（大分県大分市）、南九州（熊本県熊本市）		

②子会社

名	称	所	在	地
三浦	アクアテック株式会社	本社及び工場（愛媛県松山市）		
三浦	工機株式会社	本社及び工場（愛媛県西予市）		
株式会社	三浦マニファクチャリング	本社及び工場（愛媛県松山市）		
三浦	マシン株式会社	本社及び工場（愛媛県松山市）		
三浦	環境マネジメント株式会社	本社（愛媛県松山市）		
株式会社	ミウラ・エス・イー	本社（愛媛県松山市）		
ミウラ	ジョブパートナー株式会社	本社（愛媛県松山市）		
株式会社	丹波工業所	本社（埼玉県さいたま市）		
韓国	ミウラ工業株式会社	本社（大韓民国ソウル特別市） 工場（大韓民国忠清南道天安市）		
MIURA	CANADA CO.,LTD.	本社及び工場（カナダ オンタリオ州）		
MIURA	AMERICA CO.,LTD.	本社及び工場（アメリカ合衆国ジョージア州）		
三浦	工業（中国）有限公司	本社及び工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）		

名 称	所 在 地
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.	本社（シンガポール共和国）
P.T.MIURA INDONESIA	本社及び工場（インドネシア共和国西ジャワ州）
三 浦 鍋 爐 股 份 有 限 公 司	本社（台湾台北市）、工場（台湾台南市）
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.	本社（アメリカ合衆国ジョージア州）
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.	本社（シンガポール共和国）
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.	本社及び工場（ブラジル連邦共和国サンパウロ州）

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

	事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	機器販売事業	(名) 1,982	(名) 134 増
	メンテナンス事業	1,411	16 増
海外	機器販売事業	760	101 増
	メンテナンス事業	478	22 増
スタッフ		319	12 増
合計		4,950	285 増

(注) 1. 上記の他に、臨時従業員が295名おります。

2. スタッフとして記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	(名)	(名)	(才)	(年)
男性	2,246	53 増	40.4	15.6
女性	745	40 増	33.1	8.2
合計又は平均	2,991	93 増	38.6	13.8

(注) 上記の他に、臨時従業員が141名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 112,546,680株 (自己株式12,744,432株を除く)
- ③ 株主数 10,105名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,251	9.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	8,806	7.82
株式会社伊予銀行	5,329	4.74
株式会社愛媛銀行	5,017	4.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,508	4.01
ミウラグループ従業員持株会	4,444	3.95
愛媛県	3,000	2.67
公益財団法人三浦教育振興財団	3,000	2.67
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,959	2.63
いよぎんリース株式会社	2,906	2.58

(注) 持株比率は、自己株式を除いて算定しております。

(2) **新株予約権等の状況**（平成29年3月31日現在）

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（株式報酬型ストック・オプション）

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
発行日	平成24年7月17日	平成25年7月16日	平成26年7月16日
保有者数	取締役（監査等委員を除く）8名	取締役（監査等委員を除く）9名	取締役（監査等委員を除く）9名
新株予約権の数	244個	237個	175個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 73,200株	普通株式 71,100株	普通株式 52,500株
行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	平成24年7月18日から平成54年7月17日まで	平成25年7月17日から平成55年7月16日まで	平成26年7月17日から平成56年7月16日まで
主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
発行日	平成27年7月15日	平成28年7月15日
保有者数	取締役（監査等委員を除く）10名	取締役（監査等委員を除く）11名
新株予約権の数	427個	284個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 42,700株	普通株式 28,400株
行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	平成27年7月16日から平成57年7月15日まで	平成28年7月16日から平成58年7月15日まで
主な行使条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (注) 1. 監査等委員である取締役については、新株予約権を交付しておりません。
 2. 上記新株予約権の付与については、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度廃止に伴い実施しております。
 3. 平成26年10月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、第2～4回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	高 橋 祐 二		公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
代表取締役 社長執行役員 CEO	宮 内 大 介		三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長
代表取締役 専務執行役員 COO	西 原 正 勝	人 財 本 部 長	株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	細 川 公 明	舶 用 事 業 本 部 長	三浦マシン株式会社代表取締役会長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	越 智 康 夫	米 州 事 業 本 部 長	MIURA AMERICA CO.,LTD. Chairman MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. President
取 締 役 常 務 執 行 役 員	福 島 広 司	管 理 本 部 長	ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	丹 下 聖 吾	生 産 本 部 長	三浦工機株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長 三浦アクアテック株式会社代表取締役副会長 三浦マシン株式会社代表取締役副会長 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役社長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	森 松 隆 史	技 術 本 部 長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	兒 島 好 宏	ア ジ ア 事 業 本 部 長	韓国ミウラ工業株式会社代表理事 三浦工業(中国)有限公司董事長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	原 田 俊 秀	財 務 本 部 長	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	米 田 剛	ア ク ア 事 業 本 部 長 兼 環 境 事 業 本 部 長	三浦アクアテック株式会社代表取締役会長
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	林 茂 登 志		
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	俵 純 一		
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	山 本 卓 也		第一総合法律事務所 パートナー弁護士
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	佐 伯 直 輝		四国松山凜監査法人 代表社員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	仲 井 清 眞		愛媛大学名誉教授・客員教授

- (注) 1. 当社は、林茂登志氏、俵純一氏、山本卓也氏、佐伯直輝氏、仲井清眞氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
2. 山本卓也氏、佐伯直輝氏及び仲井清眞氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査等委員佐伯直輝氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、5名の監査等委員のうち2名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当事業年度中における取締役の地位又は担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
高橋 祐二	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役会長	平成28年4月1日
宮内 大介	取締役役員	代表取締役社長 社長執行役員	平成28年4月1日
	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員 C E O	平成28年6月29日
西原 正勝	常務取締役役員 常務執行役員	代表取締役専務員 専務執行役員	平成28年4月1日
	代表取締役専務員 専務執行役員	代表取締役役員 専務執行役員 C O O	平成28年6月29日
	総務部長	人財本部長	平成28年7月1日
細川 公明	常務取締役役員 常務執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
越智 康夫	アフラ環境事業本部長 アフラ環境事業本部長	米州事業本部長	平成28年4月1日
	常務取締役役員 常務執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
福島 広司	常務取締役役員 常務執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
	B P 事業推進本部長 兼東日本事業本部長 兼首都圏事業本部長 兼M I 事業本部長 兼中部・近畿事業本部長 兼西日本事業本部長	管理本部長	平成28年7月1日
丹下 聖吾	取締役役員 執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
森松 隆史	取締役役員 執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
兒島 好宏	取締役役員 執行役員	取締役役員 常務執行役員	平成28年6月29日
	アジア事業本部長 国際事業推進本部長	アジア事業本部長	平成28年7月1日

氏名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
原田俊秀	取 締 役 員	取 締 役 員	平成28年6月29日
	経 営 企 画 室 長	財 務 本 部 長	平成28年7月1日
米田 剛	執 行 役 員	取 締 役 員	平成28年6月29日 (第58回定時株主総会)
芹口慶久	代 表 取 締 役 副 社 長	取 締 役	平成28年4月1日
	取 締 役	任 期 満 了 に よ り 退 任	平成28年6月29日 (第58回定時株主総会)

6. 平成29年4月1日付で地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・西原正勝氏は、代表取締役副社長執行役員 COOに就任いたしました。
 - ・細川公明氏は、専務執行役員 CCO、船用営業本部長及び軟水ライフ事業本部長に就任いたしました。
 - ・森松隆史氏は、常務執行役員 CTO、ボイラ技術本部長及び船用技術本部長に就任いたしました。
 - ・米田剛氏は、アクア本部長に就任いたしました。
7. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会は、小型貫流ボイラーの安全性を高めるための活動を行っており、当社は、当該公益財団法人の会員として積極的に参加しております。

② 取締役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額	
			基 本 報 酬	ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン
取締役(監査等委員を除く)	(名) 12	(百万円) 405	(百万円) 343	(百万円) 62
監 査 等 委 員 (うち 社 外)	5 (3)	44 (17)	44 (17)	— (—)
合 計 (うち 社 外)	17 (3)	450 (17)	388 (17)	62 (—)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額5億4千万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額8千万円以内と決議いただいております。
3. スtock・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
4. 上記には、平成28年6月29日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職	社 外 取 締 役 兼 職 先 と 当 社 と の 間 に お け る 特 別 な 関 係
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	山本卓也	第一総合法律事務所 パートナー弁護士	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	佐伯直輝	四国松山凜監査法人 代表社員	該当事項はありません。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	仲井清眞	愛媛大学名誉教授・客員教授	該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況	活 動 状 況
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	山本卓也	取 締 役 会 13回／15回 監 査 等 委 員 会 14回／14回	弁護士としてコンプライアンスや企業法務について発言、アドバイスをしております。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	佐伯直輝	取 締 役 会 14回／15回 監 査 等 委 員 会 14回／14回	公認会計士・税理士として財務及び会計について、適宜発言をしております。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	仲井清眞	取 締 役 会 15回／15回 監 査 等 委 員 会 14回／14回	学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から業務全般について、適宜発言をしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

		支払額
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
(2)	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人より、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する助言指導等を受けております。
3. 当社の重要な子会社のうち、韓国ミウラ工業株式会社、MIURA AMERICA CO.,LTD.、三浦工業（中国）有限公司、MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.、PT.MIURA INDONESIA、三浦鍋爐股份有限公司及びMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.は、当社の会計監査人以外の会計事務所
の監査又はレビューを受けております。
4. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、当事業年度における会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実も図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいります。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	89,665	流 動 負 債	28,469
現金及び預金	22,883	支払手形及び買掛金	3,772
受取手形及び売掛金	24,980	未払法人税等	2,386
電子記録債権	2,661	前受金	9,436
リース投資資産	1,891	製品保証引当金	795
有価証券	19,050	賞与引当金	4,562
商品及び製品	4,897	受注損失引当金	88
仕掛品	3,311	株主優待引当金	39
原材料及び貯蔵品	6,790	資産除去債務	6
繰延税金資産	2,340	その他	7,381
その他	916	固 定 負 債	2,267
貸倒引当金	△58	繰延税金負債	1,526
固 定 資 産	53,343	役員退職慰労引当金	78
有 形 固 定 資 産	39,462	退職給付に係る負債	430
建物及び構築物	22,084	その他	232
機械装置及び運搬具	3,103	負 債 合 計	30,737
土地	11,693	純 資 産 の 部	
リース資産	25	株 主 資 本	109,681
建設仮勘定	1,011	資本金	9,544
その他	1,544	資本剰余金	10,138
無 形 固 定 資 産	819	利益剰余金	97,019
投資その他の資産	13,061	自己株式	△7,020
投資有価証券	9,936	その他の包括利益累計額	2,097
退職給付に係る資産	1,834	その他有価証券評価差額金	1,969
繰延税金資産	82	為替換算調整勘定	1,108
長期預金	89	退職給付に係る調整累計額	△981
その他	1,173	新株予約権	268
貸倒引当金	△55	非支配株主持分	223
資 産 合 計	143,008	純 資 産 合 計	112,270
		負 債 純 資 産 合 計	143,008

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	102,549
売上原価	60,865
売上総利益	41,683
販売費及び一般管理費	31,105
営業利益	10,577
営業外収入	
受取利息	206
受取配当金	150
受取賃貸料	396
為替差益	98
補助金の収入	156
その他	369
営業外費用	
貸倒引当金の繰入	25
その他	17
経常利益	11,913
特別利益	
固定資産売却益	6
特別損失	
固定資産売却損	2
固定資産除却損	46
減損	20
関係会社株式評価損	17
税金等調整前当期純利益	11,833
法人税、住民税及び事業税	4,002
法人税等調整額	△344
当期純利益	8,175
非支配株主に帰属する当期純利益	12
親会社株主に帰属する当期純利益	8,163

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	68,462	流 動 負 債	23,822
現金及び預金	10,100	買掛金	3,296
受取手形	6,097	関係会社短期借入金	30
電子記録債権	2,497	一年内返済予定金	757
売掛金	15,484	関係会社長期借入金	2,493
リース投資資産	1,960	未払費用	2,067
有価証券	19,050	未払法人税等	2,047
商品及び製品	3,041	前受り金	7,709
仕掛品	2,018	預り金	378
原材料及び貯蔵品	4,698	製品保証引当金	628
繰延税金資産	1,917	賞与引当金	3,686
関係会社短期貸付金	1,006	受注損失引当金	88
その他の	595	株主優待引当金	39
貸倒引当金	△6	その他の	599
固 定 資 産	60,703	固 定 負 債	1,708
有 形 固 定 資 産	31,056	関係会社長期借入金	68
建築物	16,942	繰延税金負債	1,418
構築物	703	その他の	221
機械及び装置	1,036	負 債 合 計	25,531
工具、器具及び備品	1,341	純 資 産 の 部	
土地	10,180	株 主 資 本	101,397
建設仮勘定	829	資 本 金	9,544
その他の	22	資 本 剰 余 金	10,058
無 形 固 定 資 産	729	資本準備金	10,031
ソフトウェア	599	その他の資本剰余金	26
その他の	130	利 益 剰 余 金	88,807
投 資 そ の 他 の 資 産	28,917	利益準備金	818
投資有価証券	9,449	その他利益剰余金	87,988
関係会社株式	12,254	別途積立金	77,480
関係会社出資金	3,030	繰越利益剰余金	10,508
関係会社長期貸付金	750	自 己 株 式	△7,013
前払年金費用	2,719	評価・換算差額等	1,969
その他の	759	その他有価証券評価差額金	1,969
貸倒引当金	△44	新 株 予 約 権	268
資 産 合 計	129,165	純 資 産 合 計	103,634
		負 債 純 資 産 合 計	129,165

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		85,261
売 上 原 価		49,802
売 上 総 利 益		35,458
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,336
営 業 利 益		8,122
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	317	
受 取 賃 貸 料	1,089	
為 替 差 益	145	
そ の 他	741	2,294
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25	
そ の 他	12	37
経 常 利 益		10,379
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	37	
減 損 損 失	20	57
税 引 前 当 期 純 利 益		10,322
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,463	
法 人 税 等 調 整 額	△326	3,137
当 期 純 利 益		7,185

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三浦工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月15日に株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出正弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本芳樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三浦工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月15日に株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月2日

三浦工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 林 茂登志 ⑩

常勤監査等委員 俵 純一 ⑩

監査等委員 山本卓也 ⑩

監査等委員 佐伯直輝 ⑩

監査等委員 仲井清真 ⑩

(注) 監査等委員山本卓也、佐伯直輝及び仲井清真は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

会場のご案内図

会場：愛媛県松山市堀江町1165番地1 三浦研修所
TEL 089-979-7077



交通 JR予讃線上り 松山駅より(15分)→堀江駅→徒歩(25分)→三浦研修所
※堀江駅経由は約30～40分毎の運行です。

伊予鉄道バス 松山市駅より北条・堀江方面行(25分)→内宮バス停→徒歩(15分)→三浦研修所
※約15分毎の運行です。

- 松山空港及び松山観光港からお越しの方は、タクシーのご利用が便利です。
- お車でお越しの方は、会場にて駐車場をご用意しておりますので、ご利用ください。
- 会場建物内は、禁煙となっておりますので、ご了承ください。
- なお、会場は三浦美術館(ミウラート・ヴィレッジ)と隣接しております。お時間のある方は、ぜひご来館ください。

MIURA

UD
FONT